

登録基幹技能者制度の活用と 基幹技能者制度推進協議会について

財団法人建設業振興基金構造改善センター 参事 さめしま まさる 鮫島 優

1. 基幹技能者制度経緯および協議会の設立について

基幹技能者は、建設省が平成7年4月に策定した「建設産業政策大綱」において、『新しい技能者像』として重点的に確保・育成できるようにすることが求められ、平成8年に「建設産業人材確保・育成推進協議会」において策定された「基幹技能者の確保・育成・活用に関する基本指針」に基づき、関係する専門工事業団体により自主的に運営する民間資格として整備が進められました。

その後、各職種の基幹技能者の認定方法等について協議・確認し、当面する諸課題について検討するため、基幹技能者制度を運営している専門工事業団体を主体とし、総合工事業者、学識経験者および行政担当者も参画する「基幹技能者制度推進協議会」（以下「協議会」という）が平成18年7月に設立されました。

さらに平成19年6月にとりまとめられた「建設産業政策2007—大転換期の構造改革—」において、「ものづくり産業を支える『人づくり』の推進」の施策として、「基幹技能者に対する経営事項審査の検討」が掲げられています。

2. 登録基幹技能者制度について

平成19年に中央建設業審議会において、「法令に基づく制度化を前提に、基幹技能者を優遇評価」することが承認され、また、協議会においても、実務経験年数や基幹技能者の高度な作業能力を担保するための条件整備が図られました。

平成20年1月には建設業法施行規則が改正され、従来の民間資格であった基幹技能者は、新たに「登録基幹技能者制度」として位置付けられることとなりました。

従って、同年4月以降に国土交通大臣が登録した機関が実施する登録基幹技能者講習の修了者は、登録基幹技能者として認められ、経営事項審査においても評価の対象とされました。

また、平成23年7月に建設技能労働者の人材確保のあり方に係る検討会にてとりまとめられた「建設技能労働者の人材確保のあり方について」においても、「中核的な建設技能労働者の育成・評価・活用方策」として、「基幹技能者の評価、活用」が掲げられており、今後の動向が注視されています。

3. 登録基幹技能者の確保・育成の意義

建設産業において、生産性の向上を図るとともに、品質、コスト、安全面で質の高い施工を確保するためには、建設現場で直接生産活動に従事する技能労働者、とりわけその中核をなす職長等の果たす役割が重要です。

このため、職長等を中心とした技能労働者の中から、適切な施工方法、作業手順についての提案・調整、一般技能者に対する効率的な指揮指導を行うことができる者を「登録基幹技能者」として位置づけ、その確保・育成・活用を促進することにより、建設生産現場の生産性の向上・建設生産物の品質の確保を図ることとしています。

4. 登録基幹技能者の役割

登録基幹技能者の役割はおおむね次の業務を内容とし、建設現場における直接の生産活動において中核的な役割を担っています。

- ① 現場の状況に応じた施工方法等の提案、調整等

- ② 現場の作業を効率的に行うための技能者の適切な配置、作業方法、作業手順等の構成
- ③ 生産グループ内の技能者に対する施工に係る指示、指導
- ④ 前工程・後工程に配慮した他の職長との連絡・調整

5. 登録基幹技能者の資格要件

登録基幹技能者講習を受講するためには、次の要件を全て満たしている必要があります。

- ・当該基幹技能者の職種において、10年以上の実務経験
- ・実務経験のうち、3年以上の職長経験
- ・各講習実施機関において定めている資格等の保有（1級技能士、施工管理技士など）

6. 現在の登録状況について

平成23年9月末現在、27職種34団体、有資格者数は29,766人となっています（表―1）。

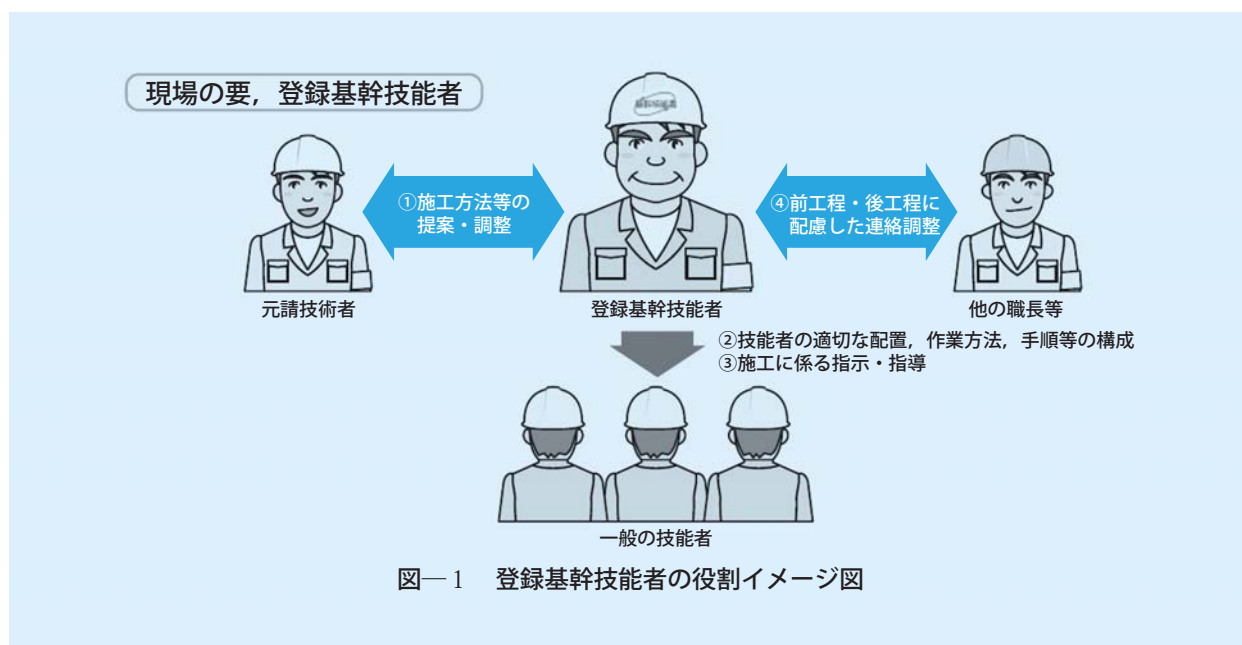


表 1 登録基幹技能者講習登録状況について

平成23年9月末現在

No	登録基幹技能者講習の種類	登録基幹技能者講習実施機関	登録年月日 (登録番号)	基幹的な役割を担う (実務経験を有する) 建設業の種類	登録基幹 技能者数
1	登録電気工事基幹技能者	(一社)日本電設工業協会	H20.5.13 (登録番号1)	電気, 電気通信	4,865
2	登録橋梁基幹技能者	(社)日本橋梁建設協会	H20.7.17 (登録番号2)	鋼構造物, とび・土工	384
3	登録造園基幹技能者	(社)日本造園建設業協会 (社)日本造園組合連合会	H20.7.17 (登録番号3)	造園	2,683
4	登録コンクリート圧送基幹技能者	(社)全国コンクリート圧送事業団体連合会	H20.7.18 (登録番号4)	とび・土工	407
5	登録防水基幹技能者	(社)全国防水工事業協会	H20.8.19 (登録番号5)	防水	582
6	登録トンネル基幹技能者	(一社)日本トンネル専門工事業協会	H20.9.1 (登録番号6)	土木, とび・土工	352
7	登録建設塗装基幹技能者	(社)日本塗装工業会	H20.9.1 (登録番号7)	塗装	2,054
8	登録左官基幹技能者	(社)日本左官業組合連合会	H20.9.1 (登録番号8)	左官	1,052
9	登録機械土工基幹技能者	(社)日本機械土工協会	H20.9.17 (登録番号9)	土木, とび・土工	1,225
10	登録海上起重基幹技能者	(社)日本海上起重技術協会	H20.9.19 (登録番号10)	土木, しゅんせつ	498
11	登録PC基幹技能者	プレストレスト・コンクリート工事業協会	H20.9.30 (登録番号11)	土木, とび・土工, 鉄筋	409
12	登録鉄筋基幹技能者	(社)全国鉄筋工事業協会	H20.9.30 (登録番号12)	鉄筋	1,733
13	登録圧接基幹技能者	全国圧接業協同組合連合会	H20.9.30 (登録番号13)	鉄筋	421
14	登録型枠基幹技能者	(社)日本建設大工工事業協会	H20.9.30 (登録番号14)	大工	1,844
15	登録配管基幹技能者	(社)日本空調衛生工事業協会 (一社)日本配管工事業団体連合会 全国管工事業協同組合連合会	H20.10.16 (登録番号15)	管	1,881
16	登録鳶・土工基幹技能者	(社)日本建設躯体工事業団体連合会 (社)日本鳶工業連合会	H20.12.12 (登録番号16)	とび・土工	2,152
17	登録切断穿孔基幹技能者	ダイヤモンド工事業協同組合	H20.12.12 (登録番号17)	とび・土工	167
18	登録内装仕上工事基幹技能者	(社)全国建設室内工事業協会 日本建設インテリア事業協同組合連合会 日本室内装飾事業協同組合連合会	H20.12.26 (登録番号18)	内装・仕上	1,806
19	登録サッシ・カーテンウォール 基幹技能者	(社)日本サッシ協会 (社)カーテンウォール・防火開口部協会	H21.2.13 (登録番号19)	建具	638
20	登録エクステリア基幹技能者	(社)日本建築ブロック・エクステリア工 事業協会	H21.3.5 (登録番号20)	タイル・れんが・ブロッ ク, とび・土工, 石	324
21	登録建築板金基幹技能者	(社)日本建築板金協会	H21.3.5 (登録番号21)	板金, 屋根	2,574
22	登録外壁仕上基幹技能者	日本外壁仕上業協同組合連合会	H21.4.28 (登録番号22)	塗装, 左官, 防水	98
23	登録ダクト基幹技能者	(社)日本空調衛生工事業協会 (一社)全国ダクト工業団体連合会	H21.4.28 (登録番号23)	管	885
24	登録保温保冷基幹技能者	(一社)日本保温保冷工事業協会	H21.11.27 (登録番号24)	熱絶縁	175
25	登録グラウト基幹技能者	(社)日本グラウト協会	H21.11.27 (登録番号25)	とび・土工	301
26	登録冷凍空調基幹技能者	(社)日本冷凍空調設備工業連合会	H22.3.25 (登録番号26)	管	206
27	登録運動施設基幹技能者	(一社)日本運動施設建設業協会	H22.3.25 (登録番号27)	土木, とび・土工, ほ 装, 造園	50
合計					29,766

7. 平成23年度の主な活動内容 (概要)

協議会では、当面对応すべき課題として、次の三つを掲げています。

〈課題1〉 登録基幹技能者不足、地域偏在の解消
・登録講習の計画的な実施、登録基幹技能者データベースの活用

〈課題2〉 登録基幹技能者の能力担保
・登録基幹技能者共通テキストの抜本的な見直し、資格の更新方法の検討

〈課題3〉 登録基幹技能者制度の認知度と評価の向上

・発注者や元請企業の活用・評価の実態調査の実施*、都道府県への要望活動、制度普及へ向けた新たなPR素材の作成

* 国土交通省建設市場整備課に協力を依頼し、平成21、22年度における地方整備局や都道府県の公共工事における活用状況について調査を行いました（後出）。

8. 国・都道府県の公共工事における登録基幹技能者等の評価・活用状況について

登録基幹技能者等の公共工事での活用については、国においては平成17年度の北海道開発局、都道府県では平成19年度の長崎県が先陣を切って導入を初めていました。その後、本年度に入りすべての地方整備局が導入を図るなど、さらなる活用の動きが始まっています。

協議会は国土交通省建設市場整備課の協力を得て、平成21～22年度において、工事の種類や職種の採用を含む形での、国や都道府県の公共工事における登録基幹技能者等の評価・活用状況について調査を行いました。

その結果、国では平成21年度1機関13工事、平成22年度6機関45工事と増加傾向にあり、また都道府県でも平成21年度3県107工事、平成22年度4都道県419工事と、着実に活用の展開が広まっ

ています（表—2，3）。

9. 講習実施団体における登録基幹技能者の評価・活用について

登録基幹技能者講習実施団体として最初に国土交通大臣より登録認可され、現在最大の登録基幹技能者（4,865人）を輩出している日本電設工業協会（以下「電設協」という）では、平成21年度に「人材確保・育成専門委員会」と「登録基幹技能者認定専門委員会」から構成される「人材委員会」を設置し、電気業界における人材確保・育成に対する諸課題を検討しています。

平成23年10月13日に行われた会員大会では、業界内での技能者の社会的地位向上、有効活用および適正評価を図るため、登録基幹技能者を活用した「処遇改善」の取り組みに着手されることが公表されました。

制度の検討に当たっては、新たに「基幹技能者処遇改善検討WG」を設置し、委員会社6社の施工部門に対しヒアリングを実施。大・中・小の異なる規模の現場において登録基幹技能者を配置した場合と配置しない場合とを比較した結果、全ての現場で次の効果が確認されました。

○登録基幹技能者を配置した現場における効果

- ・技術社員の人数が1人少なくて済んだ
- ・配置する技術社員の選択肢が広がった
- ・担当者費用が10%ほど少なくて済んだ
- ・安全関係書類が整備され、管理が行き届いた
- ・他職種とのコミュニケーションがうまくいき、手直しが減った

ヒアリングの結果、電設協では、登録基幹技能者の処遇改善の意義と配置現場での十分な効果を認めたことから、今後は登録基幹技能者の処遇のあり方、手当の額、支給方法などについては、会員企業の判断に基づき、実現可能な方向で検討を進めていくこととしています。

表一 2 国における公共工事での登録基幹技能者等の評価・活用状況（H21～H22）

年度	整備局	工種	件数	実施形態	評価対象職種	職種数	評価内容
H21	北海道	建築	13	本格実施	鉄筋、型枠、圧接、コンクリート圧送、サッシ・カーテンウォール、電気工事、配管、建築板金	8	基幹技能者の配置と役割 最大3点または6点
平成21年度合計：1機関、13件							
H22	北海道	建築	5	本格実施	鉄筋、型枠、圧接、サッシ・カーテンウォール、電気工事、配管、建築板金	7	基幹技能者の配置と役割 最大3点または6点
	東北	土木	8	試行	鉄筋、型枠、圧接、コンクリート圧送、鳶・土工	5	登録基幹技能者1点、基幹技能者0.5点 最大2点
	関東	土木	2	試行	鳶・土工、PC	2	登録基幹技能者の配置 最大3点
	近畿	土木	10	試行	橋梁、圧接、鉄筋、型枠、鳶・土工、PC、機械土工、海上起重	8	登録基幹技能者1点、基幹技能者0.5点 最大2点
		建築	7	試行	電気、鉄筋、型枠、コンクリート圧送、鳶・土工、配管、ダクト	7	
	中国	土木	2	試行	鳶・土工、鉄筋、型枠、コンクリート圧送、機械土工、海上起重	6	登録基幹技能者の配置 最大2点
	九州	土木	11	試行	橋梁、型枠、PC、コンクリート圧送、鉄筋	5	登録基幹技能者 評価項目の満点に対して25%
平成22年度合計：6機関、45件							
（参考）平成23年度に北陸地方整備局、沖縄総合事務局も実施済み。							

表一 3 都道府県における公共工事での登録基幹技能者等の評価・活用状況（H21～H22）

年度	都道府県	工種	件数	実施形態	評価対象職種	職種数	評価内容
H21	長野県	建築	7	本格実施	電気工事	1	登録基幹技能者の配置 最大1.5点
	島根県	土木	5	本格実施	PC	1	登録基幹技能者の配置 1点
	長崎県	土木	83	試行	橋梁、建設塗装、機械土工、鉄筋、型枠、コンクリート圧送、海上起重、建築板金、電気工事、配管、鳶土工、PC、圧接、切断穿孔、グラウト	15	(登録) 基幹技能者の配置 0.2点
		建築	12	試行	建築板金、鉄筋、サッシ・カーテンウォール、外壁仕上、型枠、内装仕上工事、コンクリート圧送、鳶・土工、左官、建設塗装、防水、建築エクステリア	12	
	平成21年度合計：3県、107工事						
H22	北海道	土木	288	試行	実施した工事に対応する職種の全て（現在調査中）	—	(登録) 基幹技能者の配置 0.5点
		建築	13	試行		—	
	東京都	造園	1	試行	造園	1	申請要件として「登録造園基幹技能者が社員であり、職長として現場常駐できること。」
	長野県	建築	3	本格実施	電気工事	1	登録基幹技能者の配置 最大1.5点
	長崎県	土木	89	本格実施	橋梁、建設塗装、機械土工、鉄筋、型枠、コンクリート圧送、海上起重、建築板金、電気工事、配管、鳶土工、PC、圧接、切断穿孔、グラウト	15	(登録) 基幹技能者の配置 最大0.2点
		建築	25	本格実施	電気工事、鉄筋、サッシ・カーテンウォール、外壁仕上、型枠、内装仕上工事、コンクリート圧送、鳶・土工、左官、建設塗装、防水、機械土工、配管、切断穿孔、ダクト、保温保冷、グラウト	17	
平成22年度合計：4都道県、419工事							
(参考) 平成23年度に大阪府、京都府も実施済み。							

<電設協基幹技能者制度モデルの概要>

建設現場において、統括的な責任を与えられる協力会社の職長を対象として賃金の向上を目指す。このため職長の中でも登録電気工事基幹技能者資格を有する者を対象とし、現場への出勤に見合って職務手当の形式で手当を支給することとし、手当金額を請負代金の一部として協力会社に支払う。

適 用	電設協会員企業が電気設備工事を施工するに当たり、施主の要望、現場の状況等により、現場に登録電気工事基幹技能者（上級職長）が必要とされる場合に適用
要 請	会員企業は、自社協力会社に（基本的に工事を発注する一次下請会社）に、基幹技能者の職務内容を書面に明記し、当該現場への配置を要請 配置予定基幹技能者の人選については、会員企業と協力会社との協議により双方合意の下に決定
手当の支給	- 基幹技能者の手当は、その職務内容を踏まえ、会員企業と協力会社との協議により決定 - 基幹技能者の手当は、工事の請負代金労務費の一部として会員会社が協力会社に支払うことを原則 - 会員企業は、工事発注書に基幹技能者の手当相当額を明記し、協力会社は、工事見積書に職務内容と金額を明記



『電気技能者（電工）の目標年収：50歳で現行の平均年収を50万円改善し、650万円以上』を目指す。

電設協が平成22年度に実施した「電気技能者（電工）労務費調査」によると、電工50歳の賃金の平均賃金は、年収602万円であることに基づく目標金額の設定。

10. 元請企業団体における登録基幹技能者の評価・活用について

日本建設業連合会（以下「日建連」という）では、平成21年に発表した「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の施策の一つとして、優良職長手当制度を設け、基幹技能者（職長）の中から、会員企業が特に優秀と認めた者を優良技能者と認定し、当該職長の標準目標年収が600万円以上となるよう努めることとしています。

平成23年4月時点での取り組み状況は下表のと

おりですが、このうち、戸田建設と大林組が登録基幹技能者を支給要件として評価を行っています。

○お知らせ

財団法人建設業振興基金のwebサイト「ヨイケンセツドットコム」に、登録基幹技能者に関する行政等の新着情報、各職種の紹介、講習実施団体、有資格者を検索できるデータベースを掲載しています。

<http://www.yoi-kensetsu.com/kikan/>

会社名	制度の名称	支給レベル	開始時期
戸田建設	優良技能者手当制度	職長会所属の職長のうち登録基幹技能者 日額500円、約200人	平成22年4月～
大林組	大林組認定基幹職長 (通称：スーパー職長)	職長のうち特に優秀かつ登録基幹技能者 日額2,000円または3,000円、約150人	平成23年4月～
清水建設	職長手当支給制度	作業所運営に大いに貢献した者 日額500～1,500円、約2,000人	平成23年4月～
東急建設	マイスター制度	経験年数、同社への専属度等により認定 年額10万円、年間12人認定予定	平成17年～
大成建設	一級職長制度	経験年数、保有資格等により認定 日額1,000円、約300人	平成7年～
鹿島建設	マイスター制度	日額1,000円（上限29万円）	
竹中工務店	職長報奨	年1回5万円の報奨制度	平成3年～